

令和3年度 第2回千曲市しなのの里ゴールドプラン21推進等委員会
第2回千曲市地域包括支援センター運営協議会（書面開催）の意見

令和4年2月17日（木）に開催を予定しておりましたが、第2回千曲市しなのの里ゴールド21推進等委員会及び第2回千曲市地域包括支援センター運営協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催（委員からの質疑・意見提出）となりました。

日 時：令和4年2月 9日（水）会議資料発出

令和4年2月25日（金）「質疑・意見」提出期限

開催場所：書面開催

出席者：濱田 政常委員、塚田 久仁彦委員、青木 俊夫委員、柳澤 富子委員
宮島 信明委員、北原 喜代子委員、島谷 茂樹委員、竹内 洋委員
豊城 よし子委員、松下 鈴枝委員、田中 敬知委員、金井 貴宏委員

1 会議事項

（1）しなのの里ゴールドプラン21推進等委員会

- 協議事項1 第8期「しなのの里ゴールドプラン21」介護保険事業計画の進捗状況
（令和3年3月～令和3年11月サービス提供分） （資料1）
- 協議事項2 地域密着型サービス等事業所指定について （資料2）

・委員からの「質疑・意見」並びに市の考え方等は次項のとおり。

（2）千曲市地域包括支援センター運営協議会 （資料3）

- 協議事項1 地域包括支援センター相談支援事業の実施状況について
- 協議事項2 指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント業務）に係る指定居宅介護支援事業所との新規委託契約について

・委員からの「質疑・意見」並びに市の考え方等は次項のとおり。

(1) しなのの里ゴールドプラン21推進等委員会

協議事項1 「第8期しなのの里ゴールドプラン21介護保険事業計画の進捗状況

(令和3年3月～令和3年11月サービス提供分)

	質疑・意見	質疑・意見に対する市の考え方
1	地域密着型サービスの定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実績（見込）値が、計画値を下回っている理由は、新型コロナウイルス対策によるものですか。	現在、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を利用されている方は、有料老人ホームへ入居されている方のみとなっておりますが、前年度と比較しますと利用者が減少しており、利用者が増えないことが要因と考えます。
2	過去6～7年分の総給付費について、推移を教えてください。	平成24年度～令和2年度の総給付費につきましてまとめました。4ページをご覧ください。(図1)
3	この数値（資料1）の意味や、考察・予想される未来像等々、何のための統計なのでしょうか。	介護保険事業計画は、介護保険法に基づき策定することが義務づけられており、介護保険制度の円滑な運営を図り、基盤整備のための基本となる計画です。介護保険事業計画には、各年度における介護（予防）給付対象サービスの種類ごとの見込み量（利用者数、利用日数、回数等）、保険給付に要する費用の額等の見込みについて定めることとされております。 また、これらの進捗状況について随時確認を行い、課題の分析をしながら「しなのの里ゴールドプラン21推進等委員会」に報告し、ご意見を通じて適切な事業運営に努めるとともに、第9期介護保険事業計画の作成に活用していくものであります。
4	コロナ禍での、個々の状態が見えず、サービスの利用控えが心配です。	介護サービス事業所が、新型コロナウイルス感染の懸念があることを理由にサービスの提供を拒むことは、サービスを拒否する正当な理由に該当しないことから、介護サービス事業所が提供する各種サービスは、利用者の方々やその家族の生活を継続する観点から、感染対策を徹底した上で在宅の要介護（支援）者に対して必要な介護サービスが継続的に提供されることが重要です。 また、感染者、濃厚接触者の利用への対応については、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」において示しております。

(2) 千曲市地域包括支援センター運営協議会

協議事項1 地域包括支援センター相談支援事業の実施状況について

	質疑・意見	質疑・意見に対する市の考え方
1	地域包括支援センターの相談支援内容のうち、「虐待防止」「新型コロナウイルス感染症」について、当該内容是对応に時間がかかるし、人間的にも厳しいのではないと思われる。現状、市ではどのような対応をしているのか。また、良好に対応できている点、改善すべき点等について、示してほしい	高齢者虐待の防止等に関し、市では「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき対応をしています。また、市独自の「高齢者虐待対応マニュアル」を作成し、事前に警察をはじめとする関係機関と共有することで、有事の際はスムーズに連携が図れるよう対応している点は評価できるのではないかと考えています。なお、高齢者虐待の場合、被虐待者だけでなく、虐待者（養護者）に大きな問題を抱えているケース（被虐待者の年金の使い込み等）が多いため、虐待者への支援をどう展開していくかが課題となっています。 次に、新型コロナウイルス感染症への対応ですが、市内でもいくつかの事業所でクラスターと思われる事象が発生しましたが、ケアマネージャーが中心となり、関係機関と協力をし、利用者が困らないようサービス調整をしてきたところです。その中で、入浴に関し、デイサービスやショートステイ先での利用を前提としている方について、事業所が休業を余儀なくされたとき、代替え手段の確保に苦慮したケースが散見されました。今回は比較的短期間の休業を経て、再開する事業所がほとんどであったため、大きな問題にはなりませんでしたが、長期間となった場合、課題となることが想定されます。
2	独居高齢者世帯、認知症患者の増加を感じるが、コロナ禍で相談等できない状況があるのではないかと。	委員さんご指摘のとおり、市でもコロナ禍で自宅に閉じこもりがちになる高齢者がいるのではないかと危惧しているところです。 そこで、少しでもそのような人たちの目に留まればと思い、地域包括支援センター（高齢者相談センター）のチラシを作成し、令和3年4月に全戸配布したほか、11月には市報巻頭へセンターの記事を掲載し、気軽に相談してもらえるよう、周知を試みたところです。また、感染状況が落ち着いている頃を見計らい、民生児童委員さんへお願いし、地域に心配な高齢者がいたら声かけをしてもらい、必要に応じて地域包括支援センターへつないでもらうよう、取り組みをしてきたところです。

(図1)平成 24 年度～令和 2 年度 総給付費

